

地域振興対策特別委員会会議録

令和3年7月20日

場 所 第4委員会室

令和3年7月20日（火曜日）

産業政策課長 甲斐慎一郎

午前10時0分開会

商工観光労働部

会議に付した案件

商工観光労働部長 横山浩文

○概要説明

商工観光労働部次長 丸山裕太郎

総合政策部

商工政策課長 児玉浩明

1. 県内事業者の事業継続と企業成長促進の
取組について

経営金融支援室長 海野由憲

2. 企業の人材確保支援について

企業振興課長 串間俊也

食品・メディカル

産業推進室長 阿萬慎治

○協議事項

雇用労働政策課長 児玉洋一

1. 県内調査について

教育委員会

2. 県外調査について

教育政策課長 川北正文

3. 次回委員会について

高校教育課長 谷口彰規

4. その他

出席委員（11人）

事務局職員出席者

委員長 脇谷のりこ

政策調査課主査 飛田真志野

副委員長 有岡浩一

政策調査課主査 菊地潤一

委員 蓬原正三

委員 外山衛

委員 右松隆央

委員 武田浩一

委員 安田厚生

委員 山下寿

委員 太田清海

委員 河野哲也

委員 井上紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

中山間・川端輝治
地域政策課長

○脇谷委員長 ただいまから地域振興対策特別
委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、
お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、商工観光労働部、総合政策部、教育
委員会から説明をいただきます。その後、委員
会の県内調査等について御協議いただきたい
と思います。このように取り進めてよろしいでし
ょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのように決定いた
します。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたしま
す。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○脇谷委員長 委員会を再開いたします。

本日は、商工観光労働部、総合政策部、教育委員会においでいただきました。

なお、執行部の紹介については、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきます。

それでは、執行部から概要説明をお願いいたします。

○横山商工観光労働部長 商工観光労働部長の横山でございます。

本日は、総合政策部、商工観光労働部、教育委員会が出席をさせていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

御承知のとおり、本県の人口は、平成8年の117万人をピークに減少が続いており、今後、少子高齢化の中で労働力人口がますます減少していくことが予想されております。

そのような中、県内の地域経済を支える企業・事業者をいかに守り、育てていくかということは非常に大きな課題であります。

本日は、事業者支援、産業振興の観点から、大きく2つの項目を説明させていただきます。1つ目は、県内事業者の企業成長支援と事業継進の取組について、2つ目は、企業等の人材確保支援についてでございます。

それぞれ担当課長、室長から御説明をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○串間企業振興課長 企業振興課でございます。

資料の1ページをお開きください。

本県の事業所数の推移を記載しております。

平成21年と平成28年の調査結果を比較しますと、県内の事業所数は、7年間で4,843事業所、率にして8.4%減少しております。

中ほどの表は圏域ごとの事業所数の推移でございます。全ての圏域において事業所が減少していることがわかります。

一番下の棒グラフは、産業大分類別の県内事業所数の増減率について、平成21年と平成28年を比較しているものでございます。

左から2番目の鉱業、採石業、砂利採取業とその2つ右の電気・ガス・熱供給・水道業の増減率が顕著ですが、これはもともとの事業所数が少なかったため、率として大きく表れています。

全体的には、医療・福祉を除き、ほぼ全ての産業で減少傾向にあることがわかります。このように、全国的にも、県内でも事業所の減少傾向が明らかであります。

こうした中、県におきましても、地域経済を支える企業や産業の育成、事業継続のための支援に取り組んでいるところでございます。

資料2ページの2地域経済をけん引する企業・産業づくりについてです。

本県では、地域経済を牽引する企業を育成する取組といたしまして、(1)に記載のとおり、宮崎大学や商工団体等の産学金労官の13団体を構成する宮崎県企業成長促進プラットフォームを設置しております。このプラットフォームでは、成長期待企業、未来成長企業を認定・選定し、専門家の派遣などの様々な支援を行っているところでございます。

成長期待企業は、中核企業へと成長することが期待できる企業として、これまでに26社を認定しております。未来成長企業は、市町村等の地域経済を牽引する企業として、これまでに79社を選定しております。

ページの中ほどに、成長期待企業と未来成長企業の圏域別の数を掲載しております。未来成

長企業につきましては、各市町村からの推薦を基に選定しているところでございます。

なお、昨年度に未来成長企業を成長期待企業として認定した4社を括弧書きで記載をしております。

次に、①の支援の成果でございます。

一番下のグラフは、成長期待企業26社の支援開始時点を100としたときの売上高と雇用者数の伸び率の平均値を表しております。

売上高、雇用者数とも伸び率は年々増加しており、支援開始から3年後には130%近く成長をしております。この中には昨年度、株式上場を実現した企業もあり、プラットフォームによる支援が企業の成長につながっているところであります。

3ページを御覧ください。

②は支援を行っている企業事例の紹介です。

地域資源の活用の事例として、高千穂町の株式会社杉本商店がございまして、同社は、高千穂町周辺の原木シイタケを扱う商社であります。販売だけではなく、生産者とともに有機栽培協議会を設立し、商品の高付加価値化に取り組んでおります。現在、商品の海外展開をはじめ、販路拡大に向けた取組などの支援を行っているところでございます。

次に、ミツイシ株式会社でございまして、日向市のハマグリ基石の生産で有名な企業です。近年は日向夏等の地域資源を生かした食品製造を中核事業として事業展開を図っており、今後の経営方針の策定や新事業に対する取組を支援しております。

次に、新分野進出の事例でございまして。

宮崎市の株式会社九建は、建設会社ですが、建物等のカビを除菌・分解する洗浄事業に進出しており、公共施設等においても活用されてお

ります。現在、この商品についての周知やPR等のさらなる販路開拓に向けた取組の支援を行っているところでございます。

また、西米良村のメガソーラーの電気工事を施工する株式会社ハマテックについては、西米良村の自然を生かしたグランピングや川下り等の体験ツアーといった観光分野の事業にも取り組んでおります。県は、経営革新計画の策定の支援等、事業展開の在り方について支援を行っております。

この他の企業につきましても、優れたビジネスモデル等によって、地域経済の牽引役として大きな役割を果たしております。

県といたしましても、引き続きプラットフォームの各構成機関と連携しながら、企業のニーズに応じた支援を行い、地域経済を牽引する企業の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、4ページの（2）の地域経済をけん引する産業づくりの取組といたしまして、①本県の強みを生かした産業づくりの取組でござい

ます。本県の恵まれた農畜水産物を活用したフードビジネスの振興を図るため、フードビジネス相談ステーションにおいて様々な相談に対応しております。

また、フードアワードの開催や県の食品開発センターに施設を整備する等、県内企業の付加価値の高い商品作りの取組を支援しているところでございます。

②の成長が見込まれる産業の振興といたしましては、東九州メディカルバレー構想に基づきます医療機器関連産業や、産業の中核となる企業の立地状況等の地域特性を踏まえた産業の振興や集積を図っているところでございます。

こうした取組により、例えば医療機器関連産

業におきましては、県内の産学官で構成する研究会の会員数が、平成23年の32社から、令和2年は101社に拡大する等、新規参入が進んでおります。

さらに、産業分野ごとにアドバイザーを配置し、新しく参入した企業の製品化の取組を支援しており、資料の下の方に掲載しているような製品が実用化されているところです。

5ページを御覧ください。

（3）事業再構築の動きでございます。

2021年版の中小企業白書によりますと、経営危機を乗り越える上で最も重要だった取組として、「新事業への進出、事業の多角化」と回答した企業が全体の約4分の1と最も多くなっております。

また、民間調査会社による調査によりますと、コロナ禍において約1割の企業が既に業態転換等に取り組んでおり、今後一、二年以内に実施する予定との回答を合わせると、半分近い企業が業態転換に取り組むこととしております。

国においては、令和2年度の補正予算により、企業の事業再構築を支援する中小企業等事業再構築促進事業が事業化されております。3月26日から4月末にかけて、第1回公募の採択結果が公表され、本県からは133件の申請があり、46件が採択されております。

県といたしましても、このような県内企業の取組に対して、6月補正予算において「地域中小企業等新事業構築支援事業」を事業化しており、県内企業の事業再構築の動きを支援してまいりたいと考えております。

○海野経営金融支援室長 事業承継促進の取組につきまして、経営金融支援室から御説明いたします。

委員会資料の6ページを御覧ください。

まず、3の（1）の現状であります。令和2年3月に、県と事業承継ネットワーク事務局が60歳以上の中小企業経営者を対象に実施したアンケート調査では、左の円グラフにありますように、「自分の代で清算・廃業する」や「後継者をまだ決めていない」と回答した経営者が34.4%となっており、自分の代で清算・廃業する理由として、右の棒グラフにありますように、「後継者がいない」が最も多く、37.6%となっております。経営者の高齢化や後継者不在により、事業承継が円滑に進まなければ、地域経済を支える中小企業等の廃業により、雇用や技術が失われてしまうため、事業承継対策は喫緊の課題となっております。

次に、（2）本県における取組についてであります。①の宮崎県事業引継ぎ支援センターでは、平成27年8月の設置以来、後継者不在の経営者や事業を譲渡したい企業に対して、第三者承継を支援しており、昨年度までに累計で1,224件の相談に応じ、95件が成約しました。

また、②の宮崎県事業承継ネットワークは、平成30年4月の設置以降、主に親族内承継を支援しております。昨年度までに後継者の有無等についてのヒアリングを行う事業承継診断が6,195件実施され、事業承継を行う時期や課題の把握等をする簡易版事業承継計画作成を761件支援しております。

7ページの③につきましては、国の指導により、事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークの機能を統合し、令和3年4月から事業承継引継ぎ支援センターとしてワンストップで支援する体制を構築したところであり、事業承継のニーズの掘り起こしや事業承継支援を一層強力に推進することとしております。

④の県の取組につきましては、アにあります

ように、事業承継に伴う税負担の軽減を図るため、後継者が贈与や相続により、非上場株式や事業用資産を取得した場合、一定の要件で相続税や贈与税が全額猶予される特例制度が設けられております。特例認定を受ける前提となる特例承継計画確認を昨年度までに累計で105件行っております。

この事業引継ぎ応援事業につきましては、第三者承継等の際に売手側の事業者の負担となる仲介手数料や企業価値評価に要する経費等について補助を行う市町村に対して補助を行うことで、市町村と連携して事業承継の促進を図ることとしております。

8ページには、第三者承継、従業員承継の事例を掲載しております。

事例1は、宮崎市内の不動産仲介業者の第三者承継であり、宮崎商工会議所が行った事業承継診断を契機に事業引継ぎ支援センターによる支援が始まり、事業承継がなされたものであります。

事例2は宮崎市内のスポーツ店の従業員承継であります。事業引継ぎ支援センターの支援により、先代の経営者から、当時勤務されていた若い社員の方へ3年かけて後継者育成がなされ、事業承継されたものです。

○兒玉雇用労働政策課長 雇用労働政策課でございます。資料の9ページをお開きください。

企業等の人材確保支援について御説明いたします。

まず、1の現状についてであります。

地域経済の発展を図るためには、若者の人材確保を図ることが重要であります。1の県内高校卒業者の県内就職率の推移の表のとおり、令和2年3月に高校を卒業した方の県内就職率は58.0%であり、平成28年3月卒から毎年上昇

しておりますものの、就職者の約4割は県外で就職しております。

また、その1つ下の表の県内大学等卒業者の県内就職率の推移にありますように、令和2年3月に県内大学等を卒業した方の県内就職率は41.6%と、近年4割台で推移しており、就職者の半数以上が県外で就職している状況が続いております。

なお、今春高校及び大学等を卒業した方の県内就職率につきましては、現時点で学校基本調査等の公表がなされておられませんので、宮崎労働局の公表資料によりますが、高校卒業者は62.7%、県内大学等卒業者は46.3%となっております。

次に、一番下の表、ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職者の推移を御覧ください。

ふるさと宮崎人材バンクは、本県にUIJターンして就職したい方と採用したい企業等とのマッチングを行う、県が運営するサイトです。このサイトを通じた令和2年度の就職者数は167人で、平成28年度から78人増加し、約1.9倍となっております。

資料の10ページを御覧ください。

2の若者やUIJターン者に対する県内就職促進の主な取組についてでございます。

(1)の高校生に対する県内就職促進の主な取組につきましては、①のとおり令和3年度の高卒卒業予定者を対象に、7月5日から9日にかけて宮崎、都城、延岡、小林の4地区で、企業等による説明会を開催したところです。

②につきましては、企業等と私立高校をつなぐ県内就職支援員を3名配置し、高校へ企業情報の提供等を行っております。

③につきましては、高校生に企業等の魅力を発信するため、192事業所の紹介動画を制作し、

県内の高校等へ配布した他、様々な分野の仕事を知り、高校生が企業現場で体験した動画を制作し、県内の高校等へ配布しております。

④につきましては、宮崎大学に事務局を置く産業人財育成プラットフォームと連携して、企業等の紹介動画や先輩社員のメッセージなどをまとめた、就職に関する総合情報サイトを構築し、高校生等に対し企業情報等を提供することとしております。

次に、(2)の大学生に対する県内就職促進の主な取組につきましては、①のとおり県内企業に就職した方に対して、大学等在学時に貸与を受けた奨学金の返還支援金を給付するものであります。大学卒業者の場合、限度額が100万円となり、例えば勤続期間1年経過後に30万円、3年経過後に30万円、5年経過後に40万円と給付するものです。

②につきましては、県内企業と学生とのマッチングサイトのみやざきインターンシップNAV Iの運営の他、1か月から6か月の長期間にわたって活動するインターンシップの展開、企業や学生のインターンシップ活動をサポートするコーディネーターの養成講座を開催し、インターンシップの充実と促進を図ることにより、企業等の人材育成・確保につなげております。

③につきましては、県内の魅力的な企業を学生に知ってもらう他、県内企業が学生等の考え方を把握して採用活動に生かすため、企業と学生が気軽に意見交換をできる交流の機会を設けております。

(3)のUIJターン者に対する県内就職促進の主な取組については、①のとおり、人材を求める企業等と大学等卒業予定者やUIJターン就職希望者等との出会いの場として、オンラ

インや対面式の就職説明会を開催しております。資料の11ページを御覧ください。

②につきましては、中山間・地域政策課と共同で、宮崎県、東京都、大阪府、福岡県に設置する移住希望者向けの相談窓口である宮崎ひなた暮らしUIJターセンセンターに、移住・就職相談員を配置し、ふるさと宮崎人材バンクを活用しながら、職業紹介や移住情報を提供しているところです。

3の企業の採用力向上の主な取組については、(1)のとおり、企業等の採用力向上を図るため、専任のコンサルタントを企業等に派遣し、採用活動全般にわたる支援を実施しております。

(2)につきましては、就職説明会に参加する企業等を対象にした事前セミナーを開催し、企業のPR方法や説明会でのブース訪問者を増やす工夫など、採用力の向上を図っているところです。

○谷口高校教育課長 教育委員会高校教育課でございます。

4の県立高校における県内就職の取組についてであります。

高校教育課では、平成28年度から高校生の県内就職の促進に向けた事業を継続して実施しております。

現在実施している(1)「高校生ひなた探求！県内就職促進事業」について説明いたします。

まず、①の就職支援エリアコーディネーターの配置であります。県内各地域の拠点となる学校6校に配置し、県内就職促進のため、さまざまな支援を行っております。

就職支援エリアコーディネーターは、担当エリアの学校の就職活動を支援しており、新規の求人開拓や校内における県内企業説明会の企画・運営等、高校生に県内企業の魅力を伝えたり、

企業と学校をつなぐ役割を果たしております。

また、卒業生が就職した会社を訪問し、職場の様子を学校に伝えるなど、早期離職に対応する役割も担っております。

平成30年度までは、職業系学科を設置する27校を支援対象としておりましたが、令和元年度からは、普通科高校を含めた県立高校及び中等教育学校の37校を支援しております。

次に、②のエリアネットワーク会議の開催であります。

この会議は、学校や企業、行政関係者が高校生の県内就職促進に向けた意見交換を行ったり、企業の人材育成に係る取組を紹介するものです。

会議は、県内7地区で年1回開催しております。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3地区でオンラインによる開催となりましたが、それまでは年々参加者数も増加し、保護者も参加する等、それぞれの関係機関が高校生の就職に係る情報等を共有できる有意義な会となっております。

続いて、③の企業見学会の実施であります。

昨年度は、コロナ禍ではありましたが、感染防止策を徹底しながら17校で実施し、延べ1,811名が参加しました。

事後アンケートでは、見学した企業のことを全く知らなかった生徒が41%、名前だけは聞いたことがあったという生徒が48%でしたが、「見学した企業に就職したいと思ったか」という問いに対して、肯定的な回答をした生徒が90%であり、企業見学会は、県内企業を知る上で非常に有効な機会になっていると考えております。

最後に、(2) その他の取組であります。

令和2年度当初は、コロナ禍における企業の採用状況が不透明であったため、12ページの①から③にありますように、関係機関と連携し、

企業に求人の要請を行いました。企業や関係機関の御支援をいただいたこともあり、県立高校の令和3年3月卒業生の就職の内定率は例年並みの99.2%でございました。

引き続き関係機関と連携し、高校生の就職支援に努めてまいります。

以上でございます。

○脇谷委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。

○河野委員 県立高校に就職支援エリアコーディネーターが6名配置されていますが、エリアごとに配置されているのでしょうか。この内容の相談はこのコーディネーターが担当するというように、相談内容ごとに担当するのでしょうか。

○谷口高校教育課長 エリアごとに1名配置しております。

○河野委員 配置期間の期限はありますか。

○谷口高校教育課長 コーディネーターは、会計年度任用職員になり、任用期間は1年間になりますが、継続は妨げないとなっております。

○河野委員 企業見学会の主催者は教育委員会ですか。

○谷口高校教育課長 教育委員会から各学校に案内をして実施しています。

○河野委員 宮崎県電業協会等は、独自で企業見学会を開催していますが、そのような協会が主催している企業見学会等ともタイアップしているのでしょうか。

○谷口高校教育課長 企業や市町村で行っている見学会とは別に実施しております。

○太田委員 就職支援エリアコーディネーターは、どのような経歴や資格をお持ちの方なのでしょうか。40歳、50歳代以降で、社会的な経験

をされた方でないと難しい職だと思えます。

○谷口高校教育課長 現在のコーディネーターの方の職歴は、企業の人事担当を経験された方や、自治体から就職支援業務を委託された方、高校で進路指導を行っていた方です。年齢は60歳を超えた、ベテランの方をお願いしております。

○太田委員 コーディネーターのイメージができました。

③の企業見学会はバスに乗って皆で行くのでしょうか。参加者が1,800名程ですが、実施回数や実施時期を教えてください。

○谷口高校教育課長 企業見学会は、生徒に県内企業の雰囲気を感じたり、働く人の姿を見もらう目的で開催しています。各学校で参加希望者を募り、1日で2社から4社見学します。移動手段はバスやジャンボタクシーです。

開催時期は、学校と企業の間で打合せをして決定しています。

○武田委員 就職支援エリアコーディネーターはエリアごとに6名配置されていますが、エリアネットワーク会議は県内7地区となっています。違いを教えてください。

○谷口高校教育課長 ネットワーク会議の地区は西諸県地区を都城地区と小林・えびの地区の2地区に分けております。就職支援エリアコーディネーターは、西諸県地区を1人のエリアコーディネーターが担当しています。

○武田委員 拠点校に南那珂地域の学校が入っていない理由を教えてください。

○谷口高校教育課長 担当地区は生徒の数等を勘案して決めております。宮崎市を北部と南部に分けており、宮崎市の南部と県南地区を一つの地区としています。

○右松委員 9ページのふるさと宮崎人材バン

クを通じた県内就職者の推移について質問です。年々成果が出てきていおり、評価しています。

就職者数は最終的に企業と求職者がマッチングした数だと思います。マッチングには至らないケースもあると思いますが、相談数の推移はどうなっているか教えてください。

○兒玉雇用労働政策課長 登録者数になりますが、令和2年度は新規登録求人が2,012件ございました。新規登録求職者数が506件、企業からのオファーが2,124件、求職者からのオファーが656件、県内就職決定者数が167名でした。

○右松委員 令和2年度は、コロナ禍で地方回帰の状況が見られたのでしょうか。

○兒玉雇用労働政策課長 ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職実績は、令和2年度が167件で、令和元年度が133件、平成30年度が105件でした。

○右松委員 登録者数が伸びてきているのかを教えてください。

○兒玉雇用労働政策課長 後ほど答弁をさせていただきます。

○右松委員 U I J ターンについて質問です。生まれ育った地域から別の地域へ移り住むIターンと、別の地域に住んで生まれ育った地域の近くに住むJターンが増えているのか等、どういった傾向があるのかを教えてください。また、新卒者なのか中途採用者なのかも教えてください。

○川端中山間・地域政策課長 出身地を申告してもらっていませんので、Uターン者かIターン者か等の詳細までは分析しておりません。来県前の居住地ですと、関東方面が37%、九州管内が28%ということは分かっております。

○右松委員 そうですね。実績を見ると成果が出ている印象を受けるので、引き続き、力を入

れていただきたいと思います。企業の採用オファーもあるようですし、今後を期待したいと思います。

企業とマッチングした就職者数の定着率等については把握されていますか。

○**児玉雇用労働政策課長** マッチングの後については、確認しておりません。

先ほど委員からお話のありました新規登録者数は、平成30年度が381件、令和元年度が369件、令和2年度が506件であり、令和2年度は大幅に増えております。

○**右松委員** 大事な取組と思いますので、引き続きいろいろと分析しながら進めていただきたいと思います。

○**外山委員** 9ページの県内高校卒業者の県内就職率の推移について質問です。県内就職率が低い問題に長年取り組んでいますが、大変難しい問題だと思います。就職者数は年々減少しているので、当然、県内就職率は少し上がると思います。県内就職率の実績を見ると、例年、ほぼ同じ数字が並んでいますが、九州各県の状況もわかりますか。

○**児玉雇用労働政策課長** 令和2年3月卒の県内就職率の実績は、宮崎県58.0%、福岡県80.7%、佐賀県60.7%、長崎県65.6%、熊本県60.8%、大分県73.8%、鹿児島県56.0%、沖縄県71.4%であります。本県の令和元年3月卒の県内就職率は全国44位で、令和2年3月卒の県内就職率は上がりましたが、順位は全国45位でした。

○**蓬原委員** 成長期待企業や未来成長企業の取組について質問です。中核企業へと大きく成長することが期待できる企業ということで成長期待となっておりますが、この中核企業は宮崎県内に何社あるのか、また目標数を教えてください。

○**串間企業振興課長** 公益財団法人九州経済調査会の定義では、中核企業とは、外貨獲得や地域循環をつくる企業として売上高30億円以上の企業となっております。

信用調査機関の調査によりますと、県内で売上高が30億円以上の企業は148社となっております。

○**蓬原委員** 148社の内訳は、地場企業が育ってきたものなのか、誘致企業によるものなのかはどうですか。

○**串間企業振興課長** 具体的な企業名は把握しておりませんが、県内の有力な酒造メーカーや県北の製造業者等が入っております。

○**蓬原委員** 中核企業をどんどん育てていただきたいと思います。企業城下町という表現がありますが、ある大きな企業があつて、その周辺にいわゆるサプライチェーンがずっとつながることで、それが地域経済の活性化につながるということです。

例えば、県北の旭化成株式会社や都城市の住友ゴム工業株式会社等のように、どんどん育てている産業もある。日機装株式会社も企業誘致の取組で本県に進出したし、宮崎キヤノン株式会社も規模が拡大し、その周辺に企業が育っている。一番の例はトヨタ自動車株式会社です。トヨタ自動車株式会社を中心に、多くのサプライヤー企業があります。先ほど、福岡県の高校生の県内就職率は80%を超えていましたが、北九州市には大きな企業のサプライヤー企業が多くあることが、県内就職率が高い大きな要因だと思います。中核企業をどんどん育てるということは、高校を卒業した子供たちが、地元就職することにつながります。子供たちに地元就職しろ、就職しろと言っても、就職先がないことには就職できません。子供たちは、自分の持

つ技術のスキルアップや自分の人生を充実したものにしたいので、良い勤め先を求めています。このことから、成長期待企業や未来成長企業の取組にはもっともっと力を入れて取り組んでもらいたいと思っています。

「企業は人なり」と言います。企業が伸びる伸びないは、そこに人材がいるかないかということです。先ほど、ふるさと宮崎人材バンクの話もありました。高校を卒業したばかりの若い人がそのまま地元に残ることも良いことですが、一度県外へ出て、県外の企業で企業人としての教育を受けてた後、スキルアップして帰ってくるU I Jターンも大きな意味があります。本県が企業力や産業力をつける点では、U I Jターンでスキルを持った人を連れてくることも必要だと思いますので、大いに力を入れて取り組んでもらいたいと思っています。

12ページに県内の経済団体4団体を訪問とありますが、4団体とは、県域の商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会とあと一つは何ですか。

○谷口高校教育課長 宮崎県経営者協会でございます。

○蓬原委員 この団体の活動をよく知らないのですが、どのような活動をしていますか。

○児玉商工政策課長 宮崎県経営者協会の拠点はK I T E Nビルの中にあります。経営者が集まった団体で、私どももいろいろなアドバイスをいただいております。また、就職関係についても御協力をいただいております。

○蓬原委員 経営者の方は何万人といますが、宮崎県経営者協会への加入率はどのくらいでしょうか。また、宮崎県経営者協会はどのような活動をしているのでしょうか。商工会連合会は、コロナ禍で加入率が上がりましたが、それ

でも加入率は6割程度と聞いています。

○児玉商工政策課長 宮崎県経営者協会の加入者は、商工会議所に加入されている方もおります。蓬原委員がおっしゃったように、商工会連合会は加入者の増加に向けて様々な努力をし、最近では、コロナに関連した支援や丁寧な指導をする中で加入者が増加しております。商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会の3団体は、それぞれの機能にすみ分けがありますが、宮崎県経営者協会は企業の経営者が加入している団体ですので、他の3団体に重複して加入していることもあります。

○蓬原委員 商工会議所や商工会連合会は、法の根拠があって成り立っており、経済産業省等と関わる補助事業もあると思います。宮崎県経営者協会というのは、設立の法的根拠や国から補助金をもらって事業をすることがありますか。

○横山商工観光労働部長 宮崎県経営者協会は経営者の皆さんの勉強会という性質のものだと理解しております。

○蓬原委員 経営者の皆さんが集まり、いろいろな勉強会をしたり、モチベーションやスキルアップをするということですね。

ここからが本題の質問ですが、経済団体を訪問して求人に係る要請及び意見交換を行った結果、どのような意見がありましたか。

○谷口高校教育課長 訪問したのは昨年度ですが、コロナ禍で就職等が不透明だったので、教育委員会側から例年と変わらない採用をお願いしたことが主な内容です。

○井上委員 2ページの産学金労官の13団体で構成する宮崎県企業成長促進プラットフォームは、具体的にどのように活動しているか教えてください。

○串間企業振興課長 宮崎県企業成長促進プ

プラットフォームは、プロジェクトチーム、幹事会、全体会議の構成です。13機関の中心メンバーが集まるプロジェクトチームで、未来成長企業や成長期待企業の選定について協議し、幹事会、全体会議を経て決定する流れです。

昨年度は、未来成長企業を2回、成長期待企業を1回認定させていただいており、全体会議を1回、幹事長会を2回から3回、プロジェクトチーム会議を3回程度開催しています。

○井上委員 このプラットフォームでは、業界全体の分析や県の支援策等について意見を聴取したり、議論することもありますか。

○串間企業振興課長 未来成長企業や成長期待企業の認定に当たっては、プラットフォームの構成メンバーから企業を紹介いただき、中小企業診断士の方がその企業を訪問して、財務状況や経営者の課題、経営方針等をヒアリングし、認定に値するような企業かどうかを判断します。それをプロジェクトチーム会議や幹事長会議で報告いただき、認定が妥当かどうかや、どのような支援を行うかを議論しています。

○井上委員 企業の経営者としての在り方も含め、しっかりとした経営ビジョンを立てていただけるように、官としても積極的に関わっていただくようお願いします。

4ページの地域経済をけん引する産業づくりについて質問です。これはとても大切な取組だと思っており、特にフードアワードは宮崎県にとって絶対に必要な視点だと思います。みやざきフードアワードの現状——これに参加された方の御意見も教えてください。フードアワードに参加していただくだけではなく、それにプラスアルファすることが重要ではないかなと思います。

○甲斐産業政策課長 みやざきフードアワード

は、今年度が3回目の開催となり、現在、準備を始めているところでございます。

昨年度の事例では、60事業者から89商品のエントリーがありました。各バイヤーに審査をしていただき、最優秀賞と審査員賞を決めさせていただきました。

この審査の肝は、最終選考会が非常にオープンな場であり、各事業者に賞品の強みをプレゼンテーションしていただくところです。この過程で、事業者が、自分の賞品の強みが何かや、どういう販路で売っていききたいかということを確認に意識することになります。

審査員は、宮崎空港ビル株式会社や株式会社ラディッシュ、公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター、県外企業の株式会社そごう・西武や伊藤忠食品株式会社等です。審査員が自社で扱いたい商品であるか等の視点で審査をするので、審査の過程で商品に対していろいろなコメントをしていただいたり、強化してほしい部分の意見も出ており、出品企業にとっても非常にブラッシュアップにつながると思います。

フードアワードの受賞がゴールではなく、受賞をきっかけに、売れ筋商品として育てていくことも支援していきたいなと思っております。

審査員になっていただいた企業にもいろいろな働きかけをしており、ちょうど今、東京都の西武池袋本店でフードアワードフェアをやっていただいております。

今年度は、この事業の中で、フェア等での販売促進まで取り組めるよう企画を進めているところでございます。

○井上委員 今、課長が言われた販路拡大につながる取組がとても大切だと思います。

私もフードアワードに参加された方のお話を聞きましたが、バイヤーの方が見ているので、

自分の商品の売り方や生産の仕方等をしっかり頭に入れ、賞を取るよりも、バイヤーに商品を知っていただくことを主眼にプレゼンテーションをしたということでした。

バイヤーの視点は大変重要だと思うので、これからの宮崎県の商品づくりも含めて、丁寧な分析と、フードアワードに参加されている方たちの御意見を整理できると良いと思っています。これはもう要望です。

続いて、4ページの④成長が見込まれる産業の振興について質問です。医療機器産業研究会は非常に興味深いです。企業は成長していくための取組を積極的にやっているのので、県も支援をしないともったいないと思いますが、いかがでしょうか。

○阿萬食品・メディカル産業推進室長 医療機器産業研究会の会員企業101社の中には、医療機器製造業のほかに、これから医療機器の製造業に関連する分野に取り組みたいという企業も参加しています。例えば介護機器や福祉機器の製造、樹脂・ゴムの加工、電子・電気部品の製造、機械・プレスの加工等の企業です。

様々な企業が、医療機器製造業に参入することを促進するために、ニーズと企業の持つ技術をマッチングさせることが大切ですので、県としましては、どのようなニーズがあるのかや企業がどのような技術を持っているのかを、コーディネーターがマッチングする事業を行っております。

○井上委員 医療機器産業は非常に注目されているので、県も成長産業として企業支援を丁寧にしていただきたいと思っています。

最後は、事業再構築の事業についての質問です。133件応募があったうち、46件が採択されたというので、私も採択された方を訪ね、なぜ採

択されたのかを調べてみました。採択された46件の方は、そのままやっていただければ良いと思いますが、133件の応募のうち、不採択になった分について、例えば事業計画の視点を変える等、県の支援があれば国の採択を受けられるのではないかと思います。県の考え方はいかがですか。133件の応募は、企業の意欲だと受け取ってもらいたい。県は、企業の意欲をどのように具体化させていくのかを知りたいです。

○串間企業振興課長 事業再構築補助金については、第1次募集で宮崎県内から133件申請があり、そのうち46件が採択されたということです。つい先日、第2次募集も終わりましたが、第3次募集もあると聞いております。採択されなかった企業のうち、第3次募集にチャレンジするところもあるとは思いますが。この事業は、新たに進出する分野で全体の10%を占める売上目標を立てないといけないとか、新たな取組のために設備を導入する必要がある等、いろいろな要件があります。このような国の事業要件に合致しない企業に対する県の支援として、県は、先の6月補正で事業再構築や業態転換の取組を支援する補助事業をつくりました。補助率は3分の2で、補助上限は300万円です。

国の事業には、金融機関や支援機関と一緒に計画をつくらないといけないという要件があります。事業者が申請書を提出する際には、銀行や商工会等の支援機関と一緒に事業計画をつくっていますが、プラットフォームや商工会議所を通じて企業が支援者を選択できるよう、県としても案内していきたいと思っています。

○井上委員 次に私が質問したいことはその点でした。良いコンサルタントや税理士がいれば、補助事業への申請内容が違ってきます。

申請書の1枚目を開いたときに、これは良いと思わせるものをつくらないと、申請書を最後まで見てもらえないと思います。

申請書の書き方についてきちんと事業者を支援することが大事だと思います。

○串間企業振興課長 国の事業では、金融機関や商工会議所の方、税理士の方等と一緒に事業計画をつくるのが可能となっていますが、採択されやすい申請書の出し方という点は想定していませんでした。公益財団法人宮崎県振興機構にも相談窓口はありますので、相談できるような体制はできていると考えております。

○井上委員 補助事業を申請するときは、東京都内のコンサルタントが強いのと思いますが、委託料も高額になるので、宮崎県内にいる人材をきちんとすることは、宮崎県内の事業者にとっても大変重要だと思います。しっかりとした相談窓口があることが企業の事業継続や事業を発展させる——業界を底上げしていくことになると思いますので、商工観光労働部には、その視点を持ってやっていただきたいと思います。

○蓬原委員 企業振興課長から、外貨を稼ぐことについて話がありました。県は豊前市にサテライトオフィスをつくっていると思います。自動車産業の下請の仕事をもらい、県内で製造して向こうへ送るということでした。その後、豊前市のサテライトオフィスの運営状況はどうなっていますか。

○串間企業振興課長 北部九州の豊前市にあります自動車産業のためのサテライトオフィス——北部九州フロンティアオフィスは5部屋あり、そのうち3部屋が使われています。2社で1部屋を使っている部屋がありますので、会社数では4社が活用しています。

北部九州フロンティアオフィスにはアドバイ

ザーを配置しており、ダイハツ九州株式会社や福岡県内の自動車関係の企業に足を運んでいただき、いろいろな案件を宮崎県の企業に提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

アドバイザーの方には、自動車関連の案件に限らず、電気関係の取引等の案件も県内企業へ紹介していただいたりと、非常に幅広く活動いただいております。コロナ禍でも、北部九州フロンティアオフィスを拠点にした取引拡大の活動を積極的にしております。

○蓬原委員 課長の話からは、成果が上がっていると感じましたが、どの程度の受注がありますか。

今は北部九州地域の需要を狙ってサテライトオフィスを設置していると思います。

以前、我々の会派が宮崎工業会の役員と意見交換をしたのですが、そこで聞いた意見が私の頭にずっと残っています。

株式会社モリタから、北九州市内の企業にかなりの数の部品を納品しており、運送コストがかかるため、県が北九州市にヤード——倉庫を設置してくれると助かるという話でした。

農産物については、県が大阪府や川崎市に大きな物流拠点を造る予定ですので、県所有の工業製品用の倉庫があってもおかしくはないと思います。

株式会社モリタからも、県に倉庫を設置してもらいたいと要望をいただいていたので、県が北部九州地域をターゲットとして県内企業の取引拡大を支援するのであれば、倉庫の設置は必要なことだと思います。農産物の倉庫と同様に、工業製品のストックヤードを県が設置しても良いのではないかと思います。いかがですか。

○串間企業振興課長 株式会社モリタは、自動車産業に限らず、いろいろな分野に関心を示し

ており、非常に積極的に前向きな取組をされています。我々にもいろいろな御意見をいただいております。

委員の御意見、御指摘の点については、部品の大きさや部品数がどの程度になるのかや倉庫を設置した場合の費用負担がどのくらいになるか等のシミュレーションをしたり、倉庫を設置した場合にどの程度の企業に集まってもらえるのか等についても少し研究をさせていただきたいと思っております。

○**蓬原委員** 県の取組が宮崎県の産業振興につながり、結果的には若い人たちが働く場所が多くなるという——「風が吹けば桶屋がもうかる」みたいな話だけれども、行政のいろいろな取組が、人手不足の時代の人材確保につながり、産業が振興することになるので、御検討いただけるとありがたいです。

○**太田委員** 企業を誘致した時に、商工観光労働部から、私たちに通知がきます。その通知を見ると、県が当該企業を誘致することによって、正規雇用の労働者が何名増えて、3年後にはこうなります、と計画が記載されています。とても良いことだと思います。

私は、正規雇用で働く人ができるだけ増えてもらいたいという気持ちも含めて2ページの右下の折れ線グラフ——雇用者数の推移について質問をします。

認定から3年後に、雇用者数が133%に伸びていることは、本当にありがたいことです。この雇用者数には、正規雇用と非正規雇用の両方が含まれていますか。

○**串間企業振興課長** これは、企業に雇用者数を確認をした数値であり、正規・非正規雇用の内訳は把握しておりません。

○**太田委員** 分かりました。雇用者数が多くな

ることは良いことですが、私としては、できるだけ正規雇用の人が増えてほしいという思いがあります。

商工観光労働部の取組は、事業承継や起業のように、供給の側を守る視点があると思いますが、供給の側が幾ら物を造っても、それを買う側——需要側が低賃金であれば、供給と需要のアンバランスによって、供給側も廃れていくこともあります。需要側の育成を図る雇用対策で、最低賃金1,000円を目指す流れは良いと思いますので、供給側と需要側がうまくいくように目配りをお願いします。また、できるだけ正規雇用を増やす視点を失わずに頑張ってくださいと、購買力も高まって、事業者の存続も可能になると思っています。

○**横山商工観光労働部長** 委員が御指摘のとおりだと思います。成長期待企業につきましても、企業の生産性を高め、雇用者の所得を上げていけるような事業者を育てていきたい思いでいるところです。企業の新規事業の開拓や、新分野への進出をサポートするにも、まず企業の生産性を上げていく支援をやっていきたいと思っておりますし、雇用労働政策課では正規社員でも特に県内の方々を採用いただくような取組をこれまでやってきましたし、これからも進めていきたいと思っております。

○**太田委員** 10ページの奨学金返還支援についてもすばらしい制度であると思っております。実際に給付している実績はありますか。

○**甲斐産業政策課長** この制度は、平成29年からスタートしております。就職から1年を経た時点で給付しますので、平成30年から給付がスタートしています。平成30年度が14名、令和元年度が5名、令和2年度が28名に給付しており、令和3年度は48名に給付予定です。就職から3

年経過に突入する人も、16名出てきております。

○太田委員 良い制度ですので、制度を活用して定着を図っていただきたいと思えます。

最後に、7ページに事業承継税制の特例承継計画確認について質問です。事業承継の問題が日本国内で問題になり始めたのは約10年前と思えますが、相続税や贈与税を減額や猶予されるこの制度は、平成30年度からつくられた制度ですか。

○海野経営金融支援室長 特例事業承継制度につきましては、平成30年度から設定されたものでございます。その前から、一般措置で、一般事業承継税制というのはございました。平成30年度以前は、一般事業承継税制で、納税猶予の対象になるのは、議決権株式総数の3分の2までで、相続税の納税猶予割合は80%でした。平成30年度からは、対象株式数の上限を撤廃し、議決権株式の全てが猶予対象とされ、猶予割合も100%に拡大されました。

○太田委員 分かりました。いろいろな水も漏らさぬ取組をされているという意味では評価したいと思いますと思えますが、世の中の流れで、どうしてもまた手を差し伸べないといけない部分が今後出てくると思えます。またしっかりと取組をお願いします。ありがとうございました。

○串間企業振興課長 先ほど蓬原委員からいただいた、北部九州フロンティアオフィスのコーディネーターの活動実績についての質問についてです。この事業は平成26年にスタートし、現時点の延べ訪問件数は1,181社、延べ取引の件数は330件、オフィス入居企業は257件となっております。令和2年度は188社訪問し、取引成立件数は38件で、取引成立件数のうち、オフィス入居企業が21件でした。

○蓬原委員 取引金額は伸びているのですか

○串間企業振興課長 これまでに三十数億円の取引成果があります。

○蓬原委員 オフィスを設置した効果は出ているということですね。次の機会にでも、将来の見込みを改めて教えてください。

○脇谷委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さんは、御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時28分再開

○脇谷委員長 委員会を再開いたします。

協議事項1の県内調査についてであります。

まず、7月27日から28日に実施予定の県南調査につきましては、資料1のとおり実施いたします。当日は、9時30分県庁出発です。服装は夏季軽装でお願いします。

暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時30分再開

○脇谷委員長 委員会を再開いたします。

続いて、8月25日から8月26日に実施予定の県北調査です。資料2を御覧ください。

8月25日は、まず日向市を訪問し、地方回帰を捉えた新たな人の流れの取組について調査する予定です。

午後は諸塚村役場を訪問し、諸塚村の地方創生の取組や地域防災の人材育成の取組について意見交換をする予定です。

調査後は、椎葉村内に宿泊予定です。

翌26日は、昨年の台風で被害を受けた椎葉村の土砂災害現場を、川の対岸から視察します。

その後、椎葉村交流拠点施設かてりえにて、交流拠点施設の視察や地方創生の取組について意見交換を行う予定です。

以上のような行程で考えております。

なお、県北調査につきましては、調査先との調整をある程度進めさせていただいておりますので、できればこの案で了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、協議事項2の県外調査についてであります。

県外調査につきましては、10月19日火曜日から21日木曜日の日程で予定をしております。

なお、実施の可否につきましては、準備の都合もあるため、8月下旬をめどに、新型コロナウイルス感染症の状況や他の委員会の動向を見ながら、正副委員長で判断させていただきたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

視察先につきましては、前回の委員会で、島根県等の特定地域づくり事業協同組合制度を視察する御意見をいただきました。現在、島根県の先進的な事例や、全国で唯一、複数の自治体が広域実施している沖縄県の協同組合の事例等を候補に考えているところです。

そのほか、県外調査の調査先につきまして、

御意見・御要望があればお伺いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時36分再開

○脇谷委員長 委員会を再開します。

県外調査の内容につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

次に、協議事項3の次回委員会についてです。

今回は9月22日に開催を予定しております。

次回の委員会で執行部への説明資料要求について、何か御意見や御要望はありませんか。

私といたしましては、調査項目4の地域防災について、総務部から説明を伺うのはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

それでは、最後に協議事項4のその他で、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 次回の委員会は9月22日水曜日午前10時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時38分閉会

署 名

地域振興対策特別委員会委員長 脇谷 のりこ

